

目に適合しているかについて利用者がわかるよう、情報公開を行うことが必要とされていることから、各市町村においても、利用者の利便性を考慮した積極的な情報公開を行うよう周知されたい。

全国の放課後児童クラブ情報を含む子育て支援関連情報等については、(財)こども未来財団の運営によるインターネットを活用した「i-子育てネット」において幅広く提供しているところであるが、放課後児童クラブ情報の内容を見ると、

- ・ 詳細データが入力されていない、
- ・ 情報が更新されていない、
- ・ 新設の放課後児童クラブの情報が入力されていない

などの状況が見受けられるところである。先般、文書でも更新依頼を行ったところであるが、特に平成20年4月からは、ガイドラインに沿った項目を新たに設けたところであるので、利用者に対する適切な情報提供ができるよう、定期的な情報の更新にご協力願いたい。

2. 児童厚生施設等の設置運営について

(1) 児童厚生施設等整備費の国庫補助について

平成21年度における児童館、児童センターに係る施設整備等については、各自治体の実情、要望等を踏まえ、国庫補助基準額の大幅な増を図ったので、施設の設置促進に向けた積極的な対応をお願いする。(関連資料3(275頁))

また、管内市町村に対しては、健全育成の拠点としての活性化や地域における子育て支援の拠点施設(例えば「地域子育て支援拠点事業(児童館型)」の実施)として積極的な活用を図るなどの指導をお願いしたい。

なお、平成21年度の国庫補助等については「平成21年度児童厚生施設等整備費の国庫補助に係る協議等について」(雇児育発第0216001号平成21年2月16日育成環境課長通知)によりお示ししたところであるので、管内市町村分を取りまとめの上、3月6日までの提出をお願いしたい。

さらに、今回より協議書の提出の際に、新待機児童ゼロ作戦期間中における各自治体の放課後児童クラブ設置に関する取組状況を把握するため、新たに簡単な調書(関連資料4(276頁))をお願いしておりますので、協議書と同様、管内市町村分を取りまとめの上、提出をお願いしたい。